

お知らせ

年金受給者の方、

「令和2年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を期限までに提出しましょう

この申告書を提出しないと、源泉徴収の段階で人的控除などを受けることができません。対象の方には、9月に日本年金機構から申告書を送付します。提出期限までに必ず提出してください。

〒千葉年金事務所

☎043(242)6320

心配ごと相談

ひとりでお悩んでいませんか?

茂原市社会福祉協議会では、心配ごと相談所を開設しています。どこに相談に行けば良いかわからない、専門的な相談とまではいかないが、ちょっと話を聞いて欲しい、親族・ご近所での悩みごとなどなんでもご相談ください。相談は予約不要で無料です。秘密は厳守します。

相談日時 毎週水曜日9時～15時 / 場所 総合市民センター

〒茂原市社会福祉協議会

☎(23)1969、FAX(23)6538

燃えるごみ専用袋の販売価格

は10月以降も変更ありません

10月1日(火)から、消費税増税が予定されていますが、燃えるごみ専用袋の販売価格は、本体価格(税抜価格)を引き下げるにより、変更ありません。

◆販売価格(10枚当たり)

20ℓ用 350円、30ℓ用

500円、40ℓ用 650円

園長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課

☎(23)4944

秋の全国交通安全運動実施

9月21日(土)～30日(日)

～身につける

夜道のお守り 反射材

秋の全国交通安全運動は、運動の重点目標として、①子供と高齢者の安全な通行の確保、②高齢運転者の交通事故防止、③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、⑤飲酒運転の根絶の5つを掲げ運動が展開されます。

秋の行楽シーズンは、交通量が増加し交通事故の多発が

懸念されます。

思いやりと交通安全を心がけて、交通事故防止に努めましょう。

園生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600

忘れずに納付しましょう!

国民健康保険税(第3期)の納期限は9月30日(日)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をお勧めします。納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

園取税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

市民バス「モバス」の運行

ダイヤが変わります

10月1日(火)から、市民バス「モバス」の運行ダイヤが一部変更となりますので、ご利用の際にはご注意ください。また、停留所の名称も一部下記のとおり変更となります。

詳しくは、市公式ウェブサイトにまたは市内の各公共施設

や市民バス車内に9月18日(水)から設置予定の「茂原市交通マップ」(令和元年10月1日改正版)をご覧ください。

◆名称変更の停留所

北部(豊岡)コース

①(旧)本納公民館

(新)本納郵便局前

②(旧)本納支所

(新)本納公民館・本納支所

園都市計画課(8階)

☎(20)1546、FAX(20)1606

労働力調査へのご回答を

お願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。対象となった世帯には、調査員が伺いますので、調査への回答をお願いします。

◆調査対象 町保地区の一部の世帯

◆調査期間 10月～2月(準備調査1カ月、本調査4カ月)

※調査員は、千葉県知事発行の

健康生活推進員コーナー

残暑でも熱中症予防!

9月に入りましたが、まだ残暑が厳しい季節です。夏真っ盛りの間は気を付けて水分補給を心掛けていても、「9月は秋」というイメージから、こまめに水分補給をしなくなり、その結果、熱中症にかかる場合があります。

熱中症は気温が高い場合だけでなく、湿度が高い場合や、風が弱い日、日差しが強い日などでもかかりやすくなります。特に小さい子ども、高齢者、体調不良の人、肥満の人、普段から運動習慣がない人などは熱中症にかかりやすいので注意が必要です。

熱中症を防ぐために日常生活の中では次のようなことに気を付けましょう。

- ①帽子の着用や、日傘、日陰の利用などで暑さを避ける
- ②こまめに水分や適度な塩分を補給する